

令和8年度中  
開設予定

こどもと家庭をサポートする新たな拠点

令和7年3月 大田区 こども家庭部  
子ども家庭総合支援センター開設準備室

# 「(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター」

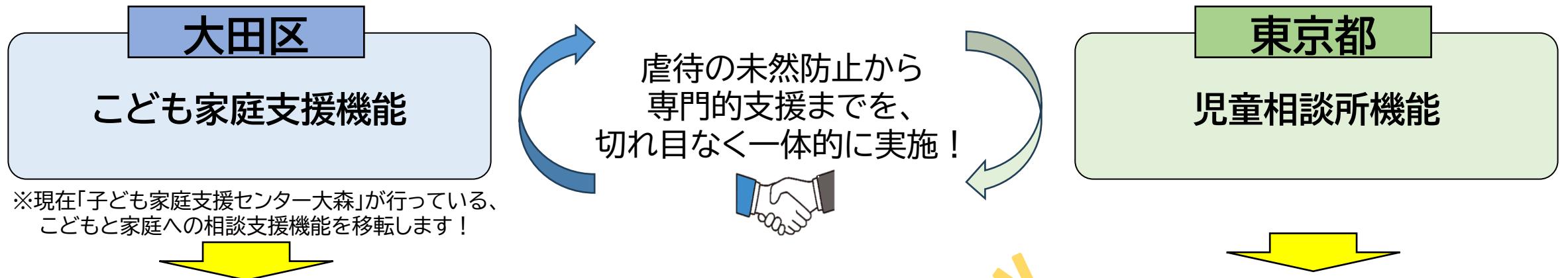
区は、こどもたちの生きる権利、育つ権利等を守り、地域での健やかな育ちを支えるため、東京都の児童相談所機能と、大田区のこども家庭支援機能、それぞれの強みを融合し、一緒になってこどもと家庭を支える拠点、「(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター」の開設に向け、準備を進めています！



1

## 「(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター」とは

大田区の職員と東京都の職員が同じ建物で職務を行うことで、より一層緊密に連携を図り、おおたのこどもと家庭を支えます！



虐待予防等、未然防止の取組を強化！

地域支援の充実に向けた取組を強化！

### ポイント

「(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター」では、都区連携の強化による、新たな取組を考えています！

23区“初”  
の試み

児童虐待に関する通告・相談を、  
大田区と東京都が合同で受け付け、迅速に対応する仕組みの構築を検討しています！

↑※詳細はp3をご確認ください

東京都児童相談所が、「地域支援の充実」に向けて、  
地域とのかかわり・連携の強化策を検討しています！

この他にも、都区連携強化による支援の充実に向けた仕組みについて、東京都と検討・協議を推進しています！

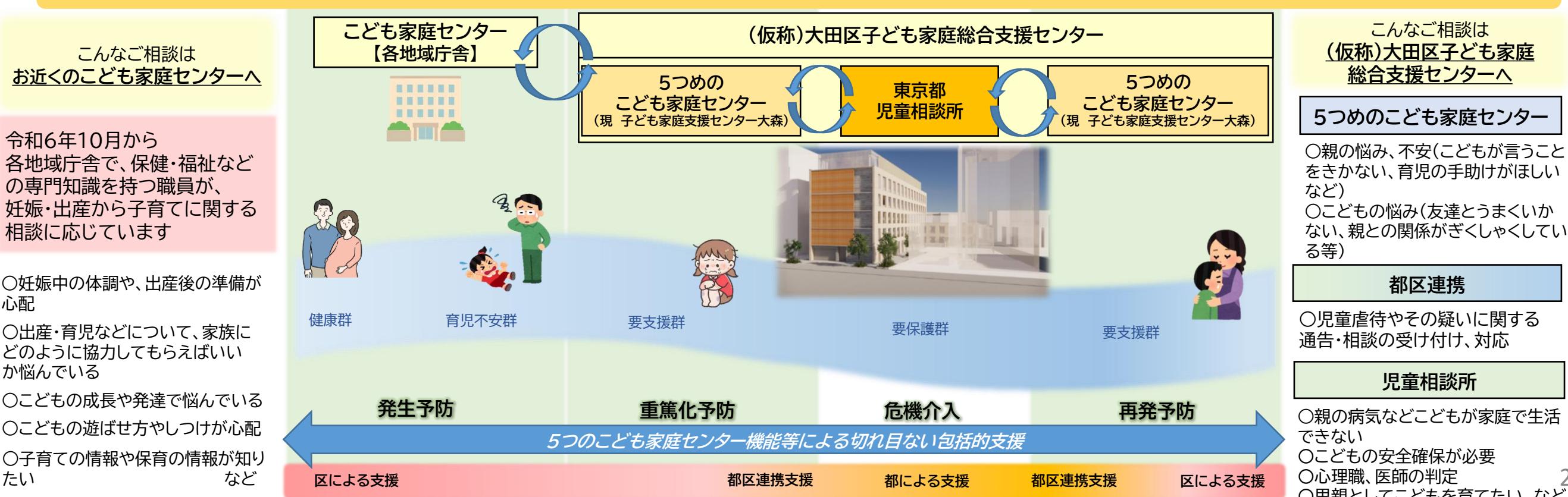
# 「(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター」開設後のこどもと家庭の相談窓口

区は、こどもと家庭に関する支援において、**3つの予防(発生予防・重篤化予防・再発予防)強化を軸に、相談支援体制を強化します!**

「(仮称)子ども家庭総合支援センター」に設置する区の子ども家庭支援機能を「こども家庭センター」として整備し、区内5つのこども家庭センター化を図ります。



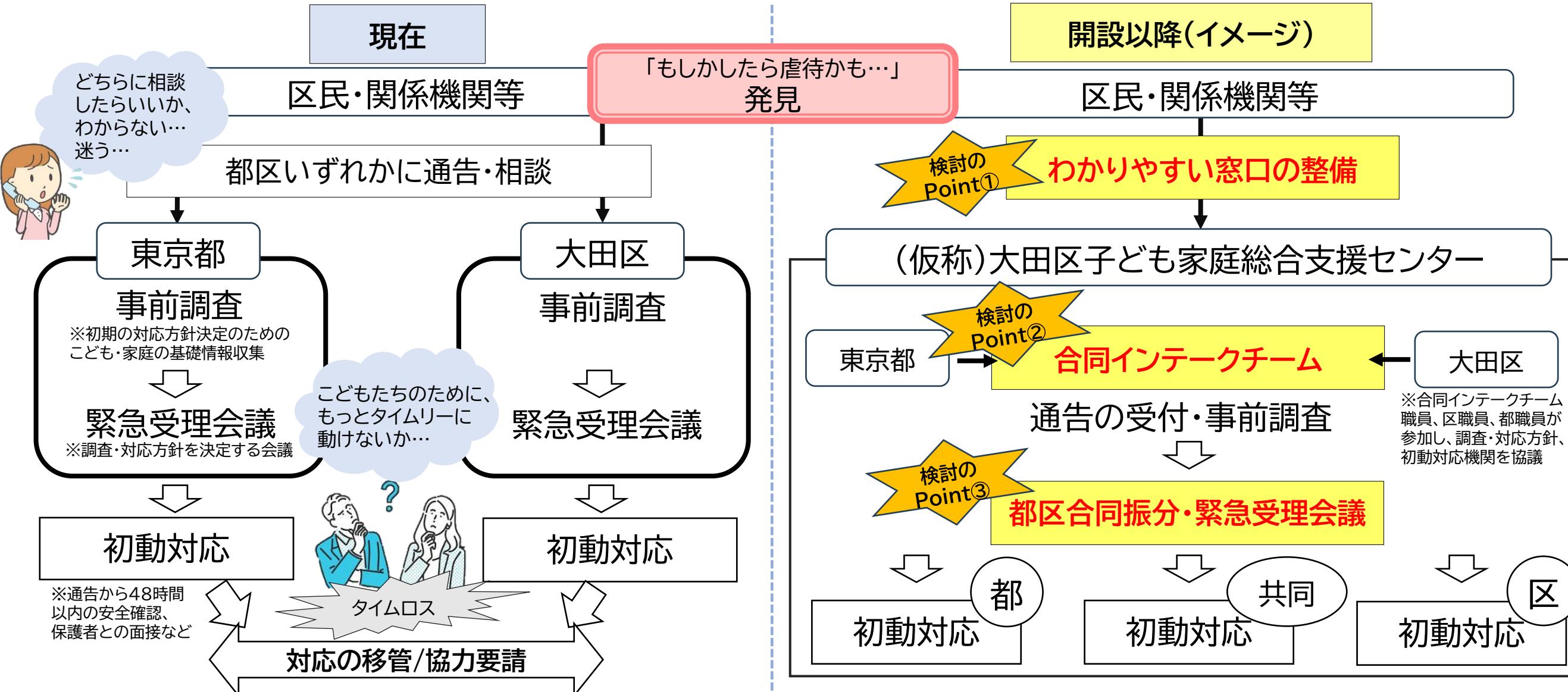
## こどもと家庭に関する相談支援の流れ(イメージ)



# 令和8年度以降 都区連携強化による児童虐待通告・相談の「新たな取組」 検討のポイント

(仮称)大田区子ども家庭総合支援センターでは、「わかりやすい児童虐待の通告・相談窓口」をめざします

通告・相談に、迅速かつ適切に対応・支援するため、大田区と東京都で連携強化策の協議を進めています



**検討の Point① わかりやすい窓口の整備**

児童虐待に関する通告・相談の連絡先を、わかりやすく整理します

**検討の Point② 都区合同インテークチーム**

各々で行っていた虐待通告の受付、事前調査を、都区職員で構成するチームが対応する体制を整え、迅速な対応につなげます

**検討の Point③ 都区合同振分・緊急受理会議**

受け付けた虐待通告・相談への対応方針を決める「緊急受理会議」を都区合同で実施することで、初期段階から情報共有・協議が可能になり、適切な初動対応機関を迅速に決定し、よりの確な支援を可能にします

おおたのこどもたちの安全・安心を、的確に守る体制づくりに向け、引き続き協議を進めます！